

Title	イエズス會の活躍振
Sub Title	
Author	浦川, 和三郎(Urakawa, Wasaburo)
Publisher	三田史学会
Publication year	1940
Jtitle	史学 Vol.19, No.3 (1940. 12) ,p.21(401)- 27(407)
JaLC DOI	
Abstract	
Notes	
Genre	Journal Article
URL	https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00100104-19401200-0021

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the Keio Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

イエズス會の活躍振

浦川和三郎

イエズス會はスペインの聖イグナチオ・デ・ロヨラによつて創立され、一五四〇年教皇パウロ三世の認可を得た修道會で、その目的とする所は、會員自身を聖化すると共に、また救靈事業、特に青年の教育に從事するに在り、手段は他の修道會が用ひると大同小異で、たゞ創立者の手に成りし「心靈修行書」を盛に利用すると云ふ點が聊か相違して居ると云ふ迄に過ぎない。もつとも聖イグナチオは從順の誓願に力をこめ、「神の攝理の導き給ふ所へは何處へでも死體の如く運ばれ、如何様にも取扱はれ、又老人の杖が何處に於ても、何事にも、用ひたいと思ふ通りに使はれるが如くにならなければならぬ」と說いて居る。イエズス會を敵視せる連中は、「死體の如く」、「老人の杖の如く」と云ふ右二個の比喩を取り上げて、痛烈な非難を浴せ、イエズス會員たる者は、この盲從、この受動的從順により、善にも惡にも長上の意のまゝに動いて行くのだ、と悪言して止まない。然しそれは論者の認識不足に出るのであつて、清貧、貞潔、從順の三誓願は、すべての修道會を構成する要素で、決してイエズス會特有のもので

はない。さてイエズス會が特にその活躍振を示したのは、對プロテスタンチズムと外國傳道とであつた。

(1) 對プロテスタンチズム——イエズス會はカトリックの烟を最もひどく荒された獨逸とオランダと共に主力を傾けて、ルツター派、カルヴァイン派を猛烈に攻撃する一方から、ヴィン、ケルン、トリエ、マインツ等に學校を開いて、大にカトリック思想の宣傳に努め、一五五一年から一五六六年に至る十五年間にオーストリア、モラヴィア、ボエミア、バワリア、チロル、フランコニア、スアビア及びライン地方を席巻した。ベルギーがよくオランダに對抗してカトリック國としての面目を保ち得たのは、實にイエズス會の運動の結果であると云はなければならぬ。「斯うした宗教運動は世界史にその類を見ざる所なり」とドイツのランケは激賞して居る。爲にプロテstant派の勢力は日を追つて縮少するのみで、もしフランスとオーストリア家とが互に雌雄を爭ふの愚を演じなかつたら、カトリック教會は殆ど到る處に凱歌を奏したに相違なかつたのである。

カトリック諸國に於てもイエズス會は非常な勢力をかち得、高等教育はすべて同會の掌中に歸した、聖イグナチオは一五五一年にローマ學院をローマに建て、翌一五五二年にはドイツ聖職者の養成所としてゼルマニア學院を設立した。スペイン、ポルトガル、ポーランド等に於けるイエズス會の活躍振も實に目覺ましいものであつた。フランスでは、最初ユグノー派から怖るべき強敵として入國を妨害されたのみならず、パリ大司教、高等法院、パリ一大學等、すべてガリア主義（獨立國教主義）に染まつた諸

勢力からも毛嫌ひされ、猛烈な反対を受けた。高等法院が彼等の入國を許したのは漸く一五六二年で、それもイエズス會修道士としてではなく、司教の管轄に服せる個人としてであつた。

(2) 外國傳道——イエズス會はまた心血を注いで外國傳道にも當つた、其の傳道史中分けても異彩を放てる二三の例を擧げると、

(a) 印度傳道——聖イグナチオの同志六名中でも外國傳道に當つたのは聖フラシスコ・シャヴィエルのみで、師が一五四二年印度のゴアに乗り込み、先づ居留ポルトガル人の風儀刷新を謀り、それからマラバール海岸に南下し、尋でコチン、トラワンコール、セイロン島等に布教し、進んでマラッカ半島、モルク諸島、及び日本に傳道を試み、多大の成功を納められたのは周く人の知る所である。

印度は古來世業の區別に従つて四等の種姓に分かれ、自分のケスト以外のものとは結婚することが出来ないのみか、食を共にすることも許されず、一杯の水を貰つても可けないことになつて居る。

是まで印度の布教は下級ケストの間にのみ行はれ、上級ケストの人々は、宣教師等が食物の如何を選まず、誰にでも接觸するのを見て、彼等を不淨極まるもの、ケスト以外の人間となし、それだけまた品行の如何を顧みないものとして之を擯斥するのであつた。

一六〇六年、印度に上陸したイエズス會のロベルト・デ・ノビリ師はもとイタリヤの貴族出身で、聖ペルラルミヌスの甥、教皇マルセリヌスの近親に當り、前途有望の身を持ちながら、一切を抛つて修道

士となり、「萬人の爲に萬事となりし」聖パウロに倣ひ、自分も印度人を救はんが爲に印度人にならんと決心し、マラバル沿岸に住める一苦行僧に乞うてその門弟となり、波羅門徒の用ひる頭巾、被布、モスリンの服を着け、頭髪を剃り、白檀木の黃色粉末を額に塗り、草葺の小屋に籠り、一ヶ年間、野菜を食ひ、水を飲んで苦行生活を送り、その間に波羅門の經典を読み、その奥義を研めた。

だん／＼すると、西洋から偉大なり苦行僧來れりと云ふ噂が高くなり、有名な波羅門徒が來つて面談を求める、ノビリ師の態度の堂々として、その辯舌の爽快なる、その用ひる印度語の純正にして流暢なる、古今の高僧、碩學の遺せし格言、古事を自由自在に引用するその知識該博なるに一方ならず驚き、德行上の指導を請ひ、教説上、不明な點を持出して之が解説を求めるに至つた。斯くて最初に洗禮を請うたのは、師の教師たりし波羅門僧で、間もなく二十人許りの波羅門僧がその後を追つて信仰に入つた。

要するにノビリ師は波羅門徒の思想に適合さして基督教を説き、固くケストの別を守り、彼等の間に行はれる二三の迷信臭い慣行をもそのまゝにして之を禁絶しなかつたので、波羅門徒は先を争つて基督教の門を潜つた。然しおノビリ師の傳道法に感服しない信徒や、宣教師も少なからずあつて、問題は終にゴア大司教の法庭に持出され、ローマ教皇の裁決を仰ぐこととなつた。

幸ひ教皇グレゴリオ十五世は、一六二三年一月教書を發して、ノビリ師の傳道法を是認した。該教書は以後一百有餘年の間、印度傳道の大憲章となり、印度の布教は着々として進歩に進歩を重ね、一六五

六年ノビリ師が永眠に就いた時、マドウラ教會は十萬の信徒を數へるのであつたと云ふ。

ノビリ師の死後、イエズス會の宣教師等は師の跡を履んで、熱心傳道に從事し、多大の成功を博した。然しカプシン會（フランシスコ會中の一派）の宣教師等が右の傳道法に異議を唱へ、一七四四年教皇ベネジクト十四世はその異議を採用して、今迄默認されありし「マラバル慣行」を禁絶した。宣教師等は舉つて教皇の裁決に服したが、信徒中には國風を離れるよりは、寧ろ信仰を棄てるに若かずとする者が少ならずあり、爲に異教徒の改宗運動は全く中絶した。

(b) 日本の傳道——日本は印度とは異り、種姓クストの別を認めないので、ノビリ流の布教を試みる必要はなかつた、無論、最初洗禮を受けたのは、主として下層民であつたが、中には市來いちきのミカエル、山口のトマス内田の如き武士階級の人も居ないではなかつた。後で大村純忠を筆頭に、有馬晴信、大友宗麟、高山右近、黒田孝高、小西行長、その他幾多の大小名が信仰に歸依してからは大に文教の興隆を促し、宣教師等は布教の傍、天文、氣象、地理、數學等に關する講演をなして、有識階級の人々を喜ばせた。殊にカルロ・スピノラ師の如きは、數學、天文學に造詣淺からなかつたので「京都の學者等と親交を結び、一種の學士院を建て、天體の運行、宇宙の大調和を説明しつゝ、又その創造主たるデウスの御智慧を説いた。もし禁教迫害がなかつたら、スピノラ師のこの事業は日本の學界に多大の功績を挙げ、日本數學史の中にその名を留めたであらう」〔姑崎正治著『迫害』〕

(c) 支那の傳道——支那の文明は五千年の歴史を有し、それだけ博學宏識の士も少くなかった上に、初めて支那内地に踏み入つて布教の衝に當つたイエズス會の宣教師マテオ・リッチ師(利瑪竇)は數學、哲學、科學の大家で、夙に儒服を纏ひ、經書を読み、儒者と交り、徐光啓、李之藻等の如き儒者を歸依せしめ、深く信仰を扶植すると共に、また科學、哲學、神學に關する幾多の著作を公にして、時人を驚倒心服せしめた。リッチの死後朝廷では宣教師アダム・シャール(湯若)^{（湯若）}、ヴエルビースト(南壞)^{（南壞）}等を用ひて天文を掌らしめ、別に宣教師をして約十年を費して、あまねく國內を測量、製圖せしめた。斯くの如くイエズス會の宣教師等は支那政府の信任を博した上に、布教の方法もノビリ流に倣ひ、支那の風習と調和せしめる様に努めたから、到る處に評判が好かつた。然しどミニコ會、フランシスコ會、ミッシヨン會の諸宣教師はイエズス會の布教法に反對し、孔子及び祖先を崇拜するのを迷信として排斥した爲に、キリスト教は政府の禁遏を蒙り、布教は爲に一頓挫を來した。

(d) パラグワイの布教——イエズス會は決して知識階級にのみ布教した譯ではない。一六二一年より一六五四年に至るまで、南米コロンビアの黒奴間に布教して、彼等の爲に身も心も傾け盡くし、三十萬の黒奴に洗禮を受け、教皇レオ十三世より「黒人傳道の擁護者」と立てられたのは、イエズス會の聖ペトロ・クラウエルであつた。同じく南米パラグワイに布教せしイエズス會宣教師等は、土人を一定の管區内 (Reductions) に集め、之をスペイン人の勢力範圍外に置いて、或種の神政共和國を建立し、スペ

イン王フイリッポ三世よりは、忠誠の誓と、一定の年貢とを約して、その獨立を認められた。四隣には人喰種族や、貪婪飽くことを知らぬスペイン人等が虎視眈々として居るので、その危害を豫防するが爲め、嚴に外人の入國を禁じ、耕地は全團體が之を所有し、各人に勞働を割り當て、必要なる衣食住を供給した。毎朝一定刻に床を起ち、ミサを拜聽し、笛や太鼓の音に仕事場へ出て行く。管區民は絕對的平等主義を奉じ、皆同じ服を着け、同じ家具を使用し、同じ食を攝るのであつた。主任司祭は靈魂を擔當するのみならず、また實に村長であり、收入役であり、判事でもあると云ふ鹽梅、死刑執行權はスペイン王の掌中につたが、その行使を見ることは至極稀であつた。

この新奇な基督教的共和國は一世紀半に亘り、極めて平穩幸福な存在を續け、管區内に來り住む士人はます／＼多きを加へ、物質上にも精神上にも多大の恩恵を蒙るのであつたが、一七六七年スペイン王カルロ三世がイエズス會を追放するや、神政共和國もこゝに終を告げて、俗界のパラグワイ國となり終つた。